

## 16. 財政の指標

経常収支比率は、特別区税の増収などにより経常一般財源が増加したことにより、前年度に比べて1.2ポイント低下し、75.7%となった。

経常収支比率は、経常一般財源に対する、経常的経費に充当された一般財源の割合を示すもので、財政の弾力性を示す数値である。一般に70～80%が適正水準と考えられている。

過去10年間における本区の状況は、平成11年度に義務的経費の増加により90%を上回ったものの、平成13年度以降は70%台で推移している。

平成20年度は、特別区税や特別区交付金の増収などにより、経常一般財源が前年度に比べて約14億円増の約562億円となった。一方、経常的経費に充当する一般財源は、資源回収等の委託や後期高齢者医療会計への繰出金などの増加により約4億円増の約425億円となっている。この結果、経常収支比率は、前年度に比べ1.2ポイント低下し、75.7%となった。

また、実質収支比率は、財政運営上の黒字・赤字を比率で表したものであり、一般的には、概ね3～5%の範囲が適正といわれているが、平成20年度は7.4%となっている。

なお、普通会計から除外されている介護保険事業、介護サービス事業及び駐車場整備事業を、平成11年度以前と同様に普通会計に含めた場合では、経常経費充当一般財源が約436億円となり、経常収支比率は77.6%になる。また、実質収支は約49億円となるため、実質収支比率は8.6%となる。

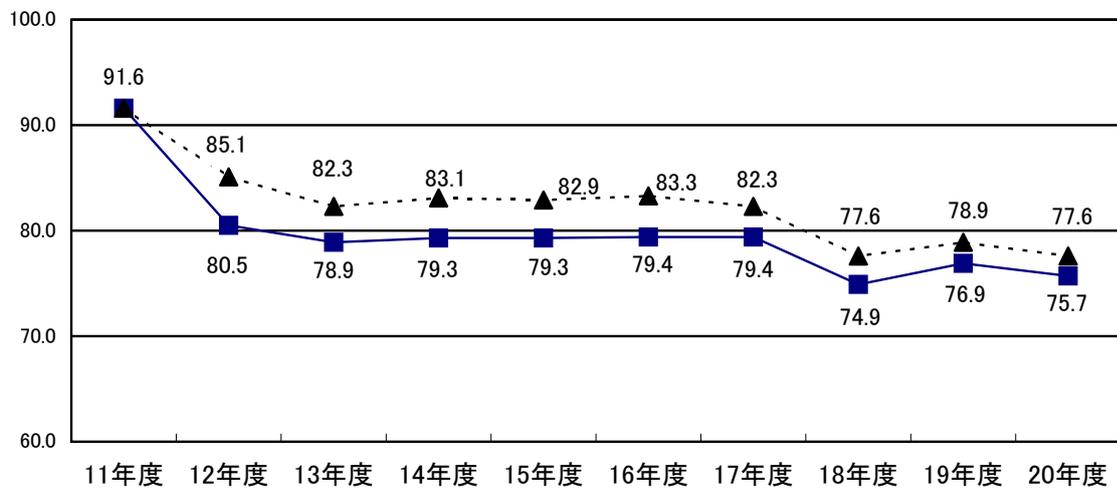
※実質公債費比率の説明については、第2部を参照。

財政の状況（普通会計）

単位：百万円

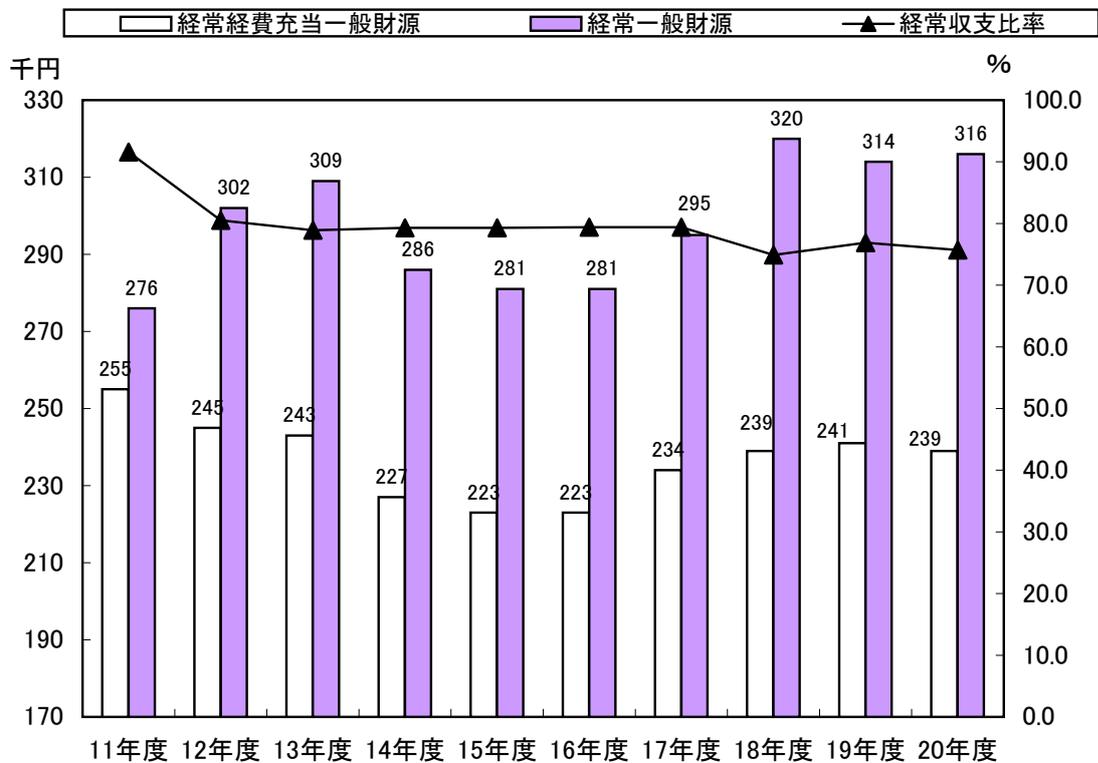
区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
歳入総額（A）	91,121	87,489	86,122	83,606	82,174	81,581	82,785	86,544	87,769	94,071	
歳出総額（B）	89,230	85,810	84,244	81,771	80,244	79,576	80,926	84,108	85,227	89,805	
形式収支（A－B）	1,891	1,678	1,878	1,835	1,930	2,005	1,859	2,436	2,542	4,265	
実質収支	1,345	1,345	1,597	1,634	1,703	1,796	1,669	2,304	2,542	4,251	
実質収支比率	3.1	2.7	3.2	3.4	3.6	3.8	3.4	4.4	4.5	7.4	
経常収支比率 <small>（ ）は減税補てん債、臨時 財政対策債を含めない場合</small>	91.6 (92.4)	80.5 (81.2)	78.9 (78.9)	79.3 (80.1)	79.3 (80.0)	79.4 (80.0)	79.4 (80.1)	74.9 (75.3)	76.9 (76.9)	75.7 (75.7)	
経常 収支 比率	人 件 費	37.0	35.5	33.7	33.2	31.8	32.0	29.7	27.3	26.9	25.8
	（職員給）	(26.6)	(25.0)	(23.7)	(23.5)	(22.3)	(22.1)	(21.2)	(18.8)	(18.1)	(17.7)
	扶 助 費	13.3	9.5	8.9	10.1	10.0	10.8	12.7	11.3	12.4	12.3
	公 債 費	12.0	9.1	8.9	9.9	10.0	9.7	10.0	9.3	9.1	8.8
	物 件 費	18.8	16.0	15.4	15.1	15.1	14.3	13.6	13.8	14.8	15.0
	維持補修費	1.7	1.3	1.6	0.5	1.0	0.6	1.7	1.6	1.7	1.5
	補 助 費 等	5.8	4.4	4.5	4.9	5.4	5.5	5.3	5.7	6.1	6.0
	貸 付 金	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰 出 金	3.6	5.1	5.9	5.6	6.0	6.5	6.4	5.8	6.1	6.3	
公債費比率	12.2	9.1	8.8	9.2	8.9	8.9	9.7	9.2	8.8	8.6	
実質公債費比率							8.9	8.2	8.2	6.9	

経常収支比率の推移



※ 平成12～13年度の点線部分は介護保険事業を、平成14～17年度は介護保険事業及び駐車場整備事業を、平成18年度以降は介護保険事業、介護サービス事業及び駐車場整備事業を普通会計に含めて集計した場合の推移（平成18年度以降は、従前の集計方法に合わせるため、満期一括償還方式で発行した特別区債に対する減債基金積立額も除外している。）

区民1人当りの経常一般財源と経常経費充当一般財源の推移



## 公債費比率の推移

公債費比率は、標準財政規模が増となるとともに、公債費が減少したことにより、前年度に比べて0.2ポイント低下した。

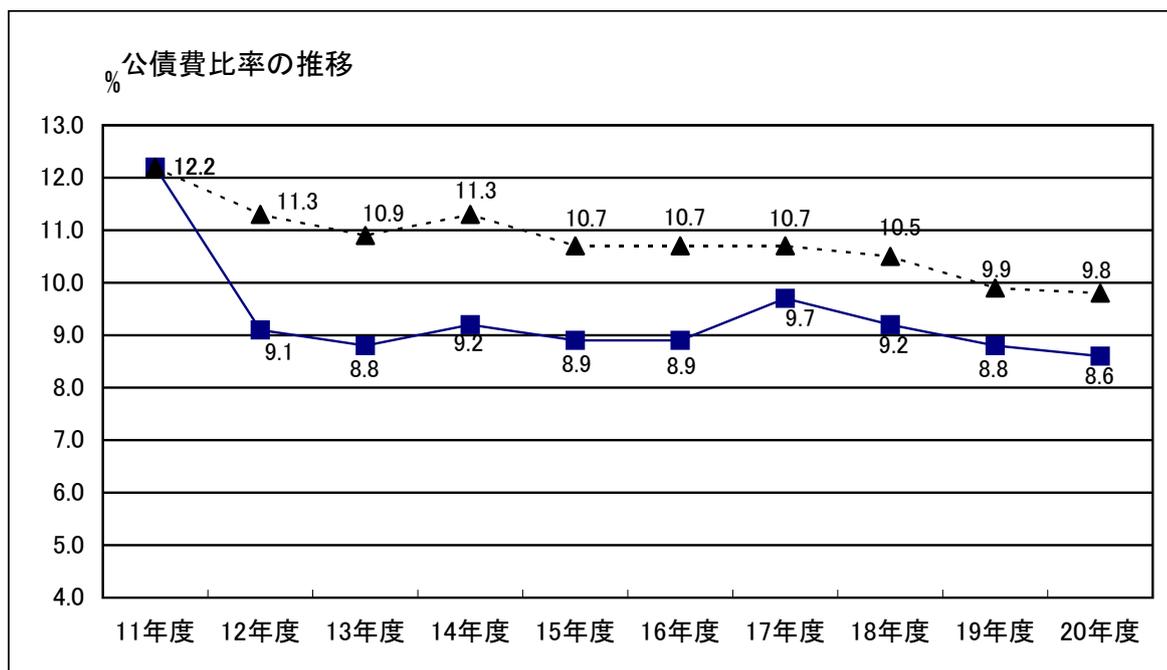
標準財政規模に対する公債費充当一般財源等の割合であるこの比率は、分子である公債費の増減のほか、分母となる標準財政規模の構成要素である特別区税や特別区交付金等の一般財源の増減によっても変動する。

平成12年度は介護保険制度創設に伴い、特別養護老人ホーム等の整備のために発行した特別区債の元利償還金が普通会計から除外され、さらに特別区交付金等の増収による標準財政規模の増もあって、大きく低下した。

その後は、おおむね9%前後で推移し、平成13年度に借り入れした生涯学習センター分の元金償還を開始した平成17年度に増加した以降は、償還の進捗とともに特別区税や特別区交付金が増加傾向となったため、公債費比率は低下傾向となっている。

平成20年度は、標準財政規模が前年度に比べて約8億円の増となったことに加え、公債費充当一般財源等が約3千万円の減となったことにより、0.2ポイント低下し、8.6%となった。

なお、現時点における公債費比率の将来推計では、平成17年度をピークとして、今後も逡減傾向が続くものと予測している。



※ 平成12～13年度の点線部分は介護保険事業を、平成14～17年度は介護保険事業及び駐車場整備事業を、平成18年度以降は介護保険事業、介護サービス事業及び駐車場整備事業を普通会計に含めて集計した場合の推移（平成18年度以降は、従前の集計方法に合わせるため、満期一括償還方式で発行した特別区債に対する減債基金積立額も除外している。）